

みらいてらす2階「子どもと一緒に過ごせるワーク&交流スペース」 貸館利用案内

令和3年12月

みらいてらす2階「子どもと一緒に過ごせるワーク&交流スペース」は、誰でも自由に利用できるスペースのほか、登録した市民サークル・事業者等が事前に予約のうえ、占有して使用できる部屋があります。

本案内では、市民サークル・事業者等による占有使用について説明します。

■ 基本情報

開館日時	月～金曜日 9時～16時30分（祝休日、年末年始を除く）
駐車場	約30台（無料）
施設特徴	・全室インターネット環境あり ・コワーキングスペース、キッズスペース、授乳室、オムツ交換台、パウダールームなどあり（誰でも利用可） ・オープン交流スペースでは飲食可能
予約可能な時間帯	午前（9時～12時）と午後（13時～16時30分）の2つ
予約受付期間	利用日2か月前から利用日当日まで（先着順） ただし、市の承認を得た上で優先予約を可能とします。
利用料	無料
貸出可能な備品	<ミーティングルーム①> テレビ、ウェブ用カメラ、ウェブ用マイク・スピーカー <イベントルーム> プロジェクター、スクリーン

【占有使用が可能な部屋の紹介】

部屋名	収容人数	最小利用人数	特徴
ミーティングルーム①	8名	3名～	ウェブ会議の備品を配備 ミニキッチンを設置
ミーティングルーム②	8名	3名～	天気が良ければ、富士山の眺望が見られる
イベントルーム	20名	5名～	プロジェクターなどを配備 ミニキッチンを設置

■ 登録・予約方法

【利用登録の要件】

市民サークル・事業者などが利用登録するためには、以下の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 「子ども・子育て支援」、「多様な働き方支援」、「女性活躍推進」、「移住定住支援」のいずれかにつながる取組のために、本施設を利用すること
- ② 富士市内に在住・在勤・在学の方が中心となって組織された5人以上の市民サークル等であること、又は富士市内に事業所等を有する事業者であること
- ③ 暴力団又は暴力団員が活動に関わっていないこと
- ④ 宗教団体又は政治団体でないこと
- ⑤ 風俗営業又は性風俗営業に関わっていないこと
- ⑥ 各種法令等に違反している、又はその恐れがないこと
- ⑦ その他登録することが不適当でないこと

【利用の流れ】

順序	実施者	初回・通常	内容
1	団体	初回のみ	・みらいてらす窓口又は市役所4階こども未来課窓口において、様式1「利用登録申請書」を提出
2	市	初回のみ	・窓口において、職員が登録情報をシステムに入力し、「利用者登録済証」を発行（「利用者登録済証」には、ウェブ予約に必要な利用者IDとパスワードの記載あり）
3	団体	通常	・ウェブ上で、空き状況を確認し、予約申込（仮予約）
4	市	通常	・ウェブ上で、申込内容を確認し、予約受付（本予約） （予約受付すると、予約者の登録メールアドレスに通知が送られます）
5	団体	通常	・予約した日時に来館して、窓口で受付し、利用開始

- ・利用登録により、ミーティングルーム①、ミーティングルーム②、イベントルームを予約できます。
- ・現在、利用回数の制限は設けていません。
- ・登録内容に変更があった場合には、その都度、様式1「利用登録申請書」を再提出してください。
- ・様式1「利用登録申請書」のダウンロードや、ウェブ予約システムについては、下記の市ウェブサイトをご覧ください。

【URL】

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kenkou/c0213/rn2ola000003i6sp.html>

富士市ウェブサイト > くらしと市政 > 健康・福祉・子育て >
子育て > みらいてらす > みらいてらす施設情報



■ 使用上の注意及び使用報告について

- ① 収容人員は、使用施設の定員を超えないでください。
- ② ミニキッチンでのIHコンロは、湯沸し以外で使用しないでください。
- ③ 承認を受けずに壁・柱等に貼り紙・くぎ打ち等をしないでください。
- ④ 承認を受けた以外の部屋に立ち入り又は器具等の使用や移動をしないでください。
- ⑤ 騒音を発するなど、他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- ⑥ 施設内での飲酒（アルコール類等）はしないでください。敷地内全面禁煙となります。
- ⑦ 部屋を使用した後は、窓の施錠、消灯、清掃・消毒、整理整頓などを行ってください。
- ⑧ 持ち込みにより出たごみは、各自お持ち帰りください。
- ⑨ 使用した設備や備品等は清掃して、必ず元の位置に戻してください。
- ⑩ 物品等を損傷した場合には、修理代金を申し受ける場合があります。
- ⑪ 各自が所有する備品については施設に据置せず、持ち帰るようにしてください。
- ⑫ その他職員等の指示があった場合は、その指示に従ってください。
- ⑬ 使用後は日報に必要事項を記載し、事務室へ提出してください。

【みらいてらす】 住所：〒417-0846 富士市今井3丁目4-3
電話：0545-33-0169 F A X：0545-33-0173

【こども未来課】 住所：〒417-8601 富士市永田町1-100
電話：0545-55-2731 F A X：0545-55-2956

メール：fu-kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp